

○タウンミーティングにおける意見一覧

参考資料3

【森林・農地(自然的土地利用)】

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
	(農用地)	
1	農業保全のために、農業従事者が食べていけるようにしなければならない。	4(1)①、 7(1)⑨
2	個人だけではなくNPOなどの団体が、土地の賃貸・税金の減免などにより、ある程度の規模で効率良く農業ができるようにするべき。	4(1)①、 7(1)⑨
3	低・未利用地対策が重要な課題。耕作放棄地でバイオエタノールの原料を作ってはどうか。	4(1)①、 7(1)⑨
4	就農希望者を募り、耕作放棄地などを斡旋するシステムが作れないか。	4(1)①、 7(1)⑨
5	農業の担い手育成のため、プロの農家(高齢者中心)に指導してもらえば良い。	4(1)①、 7(1)⑨
6	ブランド化などにより高付加価値の米が獲れる田圃が増えれば、農地の保全に繋がる。	3(3)②、 7(1)③
7	鳥獣害により農地の放棄が進んでいるので、捕獲などの対策を実施してもらいたい。	6(6)
8	所有者が高齢化している影響で、多くの山や田んぼが荒廃している。所有者自身が対応できない場合の方策がないか。	4(1)①、 7(1)⑨
9	農地については、圃場整備済の第1種農地が荒れないような施策を考えて欲しい。	4(1)①、 7(1)⑨
10	生産緑地について、当初営農する意志があっても不慮の事態でできなくなった場合、解除がしやすくなれば良い。	4(1)①、 7(1)⑨
11	例えば、市民農園には、関わった農家や市民の自己実現効果がある。地域コミュニティ保護と土地利用のあり方など、多角的な土地利用の検討をしてもらいたい。	4(1)①、 7(1)⑨
12	農地を市民農園として残そうとしても、一定の要件を満たさなければ相続税の猶予制度を受けられない。貴重な緑地空間が一代限りでなくならないような仕組み作りをお願いしたい。	4(1)①、 7(1)⑨
13	昨年末に成立した「有機農業推進法」は、地方行政の役割・義務に踏み込み、次代の農業政策のあり方を示している。土地利用も、この法律の主旨に沿ったプラン作りをして欲しい。	7(1)③
14	県南部で拡大する耕作放棄地対策として、農地所有制限の緩和による利用促進を図れば、県南部への移住者増加による地域活力の増進及び農地の荒廃防止に繋がると考える。	4(1)①、 7(1)⑨
15	農地に宅地並み課税をかけて、本当に農業をやる気がある人を選別し、やる気がある人には必要な支援をすれば良い。農地を持つメリットが少なくなれば、耕作放棄地も減る。	4(1)①、 7(1)⑨
16	農村が危機的状況にあることを、生産者と消費者が共に考える機会が必要で、共に当事者であることを認識するべきである。	4(1)①、 7(1)⑨
17	農村での遊休地の利用促進や、農民以外での小区画の土地取得も場所や地域の状況を踏まえ検討する必要がある。	4(1)⑦、 7(1)⑨
18	観光・緑地を推進する地域という視点も重要だが、何といたっても農水産品の生産地である。「安全・安心」な農水産品の生産地・供給地という位置付けが必要ではないか。	3(3)②、 7(1)③
19	農業後継者不足、嫁不足による農地の減少も重要な問題だと思う。	4(1)①、 7(1)⑨
20	「安全・安心」の作物であれば、多少高くても買っていただくことが農業の保全に繋がる。行政の施策として、消費者の理解が得られるよう努力を。	3(3)②、 7(1)③
21	農業県としての農業振興をもっと明確にし、農業の維持が国民、県民の共通の認識になるよう配慮するべき。循環型社会の創造にしても農業が成り立たない中では考えられない。	3(3)⑤、 7(1)⑥
22	中山間地の農地の持つ多様性などを従来とは違った視点から評価し、保存してもらいたい。	4(1)①、 7(1)⑨

No.	意見内容	計画項目(資料3)
23	(森林) 森林の機能を維持していくために、新しく植林した面積の目標を掲げるなど、新陳代謝を図ることも必要。	4(1)②、 7(1)⑨
24	温暖化対策などを考慮すると、農地面積の維持よりも、生産性の高い農地及び集落機能の高い地区以外の耕作不適地については、林地化・森林化も考えてはどうか。	4(1)②、 7(1)⑨
25	(水面・河川・水路) 千葉県は利根川の水害に昔から悩まされてきた。計画に水害対策を盛りこんでもらいたい。	4(1)④、 7(1)⑨
26	河川環境の保全に取り組む際には、特に上流域に力を入れてもらいたい。	4(1)④、 7(1)⑨
27	河川敷をもっと活用するべきだと思う。民間の知恵も取り入れて、地域住民にとってレクリエーションの場にしてもらいたい。	4(1)④、 7(1)⑨
28	水路の発展もまちづくりには必要。利根川などの航路線開発の検討をお願いしたい。	4(1)④、 7(1)⑨
29	(その他・一つの利用区分に留まらないもの) 谷津田、里山を利用しやすい状況にし、誰もが利用できる仕組み作りをお願いしたい。	3(3)③、 7(1)⑤
30	千葉の「山」は、台地や丘陵で比高差が少なく里山としての性格が強い。民俗や教育的な意味から、更に緑地としての意味もあるので、各地に計画的に残してほしい。	3(3)③、 7(1)⑤
31	農地・林地についての問題は管理水準の低下だろう。すなわち、地目が農地・林地であっても、利用されず放棄されている状況が今後急激に進むことが予想される。	4(1)①② 7(1)⑨
32	農地や海から収穫される製品の安全性は、農地や海域の自然がどう保護され管理されるかにかかる。有害・有毒物の投与、その残留のない県土を目指すことを期待する。	3(3)②、 7(1)③
33	南房総地域の目指す方向性について、「中山間地域の自然・田園風景の保全」及び「里海の保全」という文言を入れることを検討したらどうか。	6(6)

【宅地等(都市的土地利用)】

1	(道路・交通) 高速道路だけではなく、高速道路と連結する地域の基幹道路についても整備願いたい。	4(1)④、 7(1)⑨
2	南房総や香取地域など、観光地へのアクセス強化のため、まだ道路整備が必要な箇所がある。	4(1)④、 7(1)⑨
3	福祉の観点からでは、障害者の移動が容易になるよう、まだ道路整備が必要。	4(1)④、 7(1)⑨
4	必要な道路を作ることに反対はしないが、歴史的な遺跡や生物に影響がないよう、(1)事前調査の徹底、(2)地元の意見聴取、(3)工事の進捗状況などの広報に力を入れてもらいたい。	4(1)④、 7(1)⑨
5	歩行者や自転車に優しいまちを望む。また、千葉⇄東京方面の道路は多く整備されているが、内陸⇄東京湾方向は少なく、車ありきの計画に不満を感じる。	4(1)④、 7(1)⑨
6	県内の交通網整備はどうか。東京へ行くには便利だが、県内での移動が不便。	4(1)④、 7(1)⑨
7	南房総地域では、駅から内陸に向かっての移動手段が少ない。路線バスなど、手軽な移動手段の充実をお願いしたい。	6(6)
8	羽田空港の拡張が続き、このままでは成田空港は置き去りにされてしまう。県として、都心とのピンポイントでの交通網整備などに優先して取り組む必要がある。	6(3)
9	大震災の発生を想定すると、多様な交通手段の確保が重要になるとと思われる。東京湾内交通網の整備と陸揚げ地の確保(港湾整備ではなく海岸砂地の保全)が必要。	3(3)②、 7(1)③
10	(中心市街地活性化・コンパクトシティ) かつて農地だったところが大型商業施設に転用されている。中心市街地活性化とのバランスが必要ではないか。	4(1)⑥、 7(1)⑨
11	大型店の出店により従来の商店街が衰退し、その跡地に高層マンションや駐車場が乱立している。このような状況になる前に土地利用の指導ができないものか。	4(1)⑥、 7(1)⑨

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
12	大型商業施設により地元の商店街が影響を受けている。もし、商店街が無くなった後に、大型商業施設まで撤退してしまうようなことがあると、買い物する場所が無くなり困る。	4(1)⑥、 7(1)⑨
13	集約型都市構造への転換とともに、過疎地域での生活基盤（大型店の郊外進出で買い物もままならないお年寄り世帯）、社会基盤（バス路線、通信網）整備の必要性について触れるべきではないか。	3(3)④⑤ 7(1)⑥
14	今後の高齢化する地域では、「コンパクトなまちづくり」が重要。県内でモデル地区を設定して実施計画に載せて取り組んでほしい。	4(2)①、 7(1)⑩
15	景観を阻害しない既存の住宅ストックを活用し、駅周辺の賑わいを取り戻すことが必要。駅の利用者が増えれば電車の本数も増え、さらに多くの人が出てくる。	4(2)①、 7(1)⑩
16	(その他・一つの利用区分に留まらないもの) 生活していくためには、環境保全や景観形成を重視しながら、利便性を考えた開発もある程度は必要。	3(2)
17	車が無いと生活に支障が出るようなまちでは、高齢者や身体が不自由な方が住みにくい。	4(2)①、 7(1)⑩
18	自分が住んでいる所はマンションが隙間無く建っている。耐震性への配慮など、減災の考え方を取り入れた計画を。	3(3)②、 7(1)③
19	まちの中にも、子供が自由に遊べる野っ原があるだけで、外で遊ぶ機会が増えると思う。	4(2)①、 7(1)⑩
20	都市計画区域外で、開発許可の審査要件に盛り込まれていないのであれば、計画の実行性に乏しいのではないかと。また、そこまで私権の制限が可能なのか、疑問が残る。	3(4)
21	東京のベッドタウンとしての安全・安心な居住地と、リゾート地としてのメリハリが効いた開発を。	3(3)②、 7(1)⑧

【環境】

1	(ゴミ・廃棄物) 環境を保全するため、ゴミの減量に繋がる方策を検討願いたい。	3(3)①、 7(1)②
2	残土や産業廃棄物の不法投棄などが里山にされることが多く、この点がとても心配。件数は減っているものの県民の意識啓発が望まれる。	4(2)②、 7(1)⑩
3	(水質) 地下水は一度汚染されると元には戻らないので、土壌汚染を防ぐ方策を計画に盛り込んでもらいたい。また、地下水汲み上げ規制などを計画により周知してもらえたらありがたい。	3(3)②、 7(1)③
4	貴重な水資源を未来に残したい。農業用水の需要も減ってきているし、新しいダムは要らない。ダムを止めたお金で、地下水汚染防止対策をして欲しい。	3(3)②、 7(1)③
5	水環境の保全には、生活排水の処理方法など、県民の意識を高めることが必要。	3(3)①、 7(1)②
6	魚の生息環境を壊すような護岸工事はすべきではない。幼魚のうちは川にいて、成魚になってから海に帰る魚もいるので、近海漁業にも打撃を与えてしまう。	4(1)⑦、 7(1)⑩
7	(その他・一つの利用区分に留まらないもの) 地域にとっては道路整備などの利便性追求も重要課題ではあるが、将来に良い環境を残すため、森林など自然環境保護はもっと重要であると思う。規制強化など、計画を具体化するための取組を記載しなければならない。	3(4)①、 7(1)⑨
8	計画実現のため、環境基本政策や生物多様性ちば県戦略など、（現在進められている）環境関係の政策・戦略との関連を重視していくことを盛り込むことも大切と思う。	3(3)①④ 7(1)②③
9	環境面を重視した計画を作って欲しい。例えば、県内の大学の環境系学部と連携して計画を作ってはどうか。	3(3)①④ 7(1)②③
10	人が自然に手を入れてしまえば、どんな用途であっても生物多様性は失われる。房総半島の特徴を残している地域をゾーニングして、何もしない、人を入れない地域を作るべき。	7(1)①
11	人が手を入れなくては失われる自然もあり、そのような場所は意欲のある人に手を入れて欲しい。地権者との交渉など、行政が関与できる部分もある。	3(3)④、 7(1)⑤

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
12	環境に配慮している自治体はどこか、市民の目で対比できるような指標があれば良い。	7(2)
13	住空間が都市化してしまい、山も川も人工的なものばかり。子供が自然を原体験でき、環境観を育てるようなまちづくりをお願いしたい。	4(2)①、 7(1)⑩
14	私有財産の利用規制は難しいとは思いますが、「ミチゲーション」(自然を改変する事業での影響緩和策)を積極的に導入して欲しい。	7(1)⑧
15	環境・景観などに自主規制で貢献した人・企業を評価する仕組みがあれば良いのでは。	7(1)②④
16	家畜の排泄物対策が必要。	7(1)②
17	物質循環を担う自然について、農地・林地に加えて、河川と流域、沿岸域という観点も加えてほしい。	3(3)①、 7(1)②
18	多くの人に環境に関心を持ってもらうことが重要。そのためには、「持続可能」「循環型社会」などの用語をもっと分かりやすいものに変えた方が良い。	3(3)①
19	計画が少し総花的。二酸化炭素の削減など、もっとテーマを絞りこんだ計画を作った方が良いのではないか。	全体
20	策定の背景の「経済社会状況の変化」に「大量生産・大量廃棄から転換をはかる時代へ」という視点を加えてほしい。	1(1)③
21	イタリアでは都市計画を策定する際に、人間と生物にとって平等な計画とは何かを検討しているところもある。千葉でも同じことができれば面白い。	全体

【景観】

1	線状に残る松林など、南房総に古くからある景観を大切にしてもらいたい。	6(6)
2	景観を重視した県土利用をお願いしたい。千葉の温暖な気候を利用して、菜の花畑やひまわり畑を増やしたらどうか。	3(3)③、 7(1)④
3	適切な県土づくりのためには景観を大事にしなければならないが、地域の関心はまだ薄い。自分たちが暮らす地域の景観を守るため、一人ひとりがもっと関心を持つ必要がある。	3(3)③、 7(1)④
4	「美しい景観」「美しい国土」の定義とは何か。自然を残していくのが美しいと定義するのなら、そのことを住民に理解してもらおう努力をしていくべきではないか。	3(3)③、 7(1)④
5	人口減少に伴い、共同住宅が廃墟化することが考えられる。景観的にも良くないと思うが、どのような対策を考えているのか。	4(2)①、 7(1)⑩
6	日本の特徴(歴史など)を生かした景観整備をするべき。今は、どこの街も景観が単一的で個性がない。	3(3)③、 7(1)④
7	自然に勝る景観はない。人工物はいずれ廃れる(できるだけ開発は少なく、自然を残す)。	3(2)、 7(1)⑧
8	東京の方では既に電線地中化を進め、空が見やすくなっている。千葉県でも全市町村で同じ取組みをしてもらいたい。	3(3)③、 7(1)④
9	良好な景観を柱の一つとするならば、財政支援を願いたい。現状では県指定文化財の修理ですら予算がつかない。	3(3)③、 7(1)④
10	香取市の北部には水郷の風景が展開する。全国的にも水郷のネーミングで問題が起こるなど、その景観が認知されている。景観整備への援助や学術的な調査が必要。	3(3)④、 7(1)⑤
11	千葉県の高い山がなく里山が広がる原風景を大切にしたい県土利用が望まれる。	3(3)③、 7(1)④
12	生産性という点では平等に評価できない中山間地の農地は、景観保全の観点などからも評価するべきだろう。	4(1)①、 7(1)⑨
13	景観法が制定され、成熟した社会に近づいたように思う。しかし、県・市町村が先導的に範を示さないと取組が進まないため、よろしくをお願いしたい。	3(3)③、 7(1)④
14	景観保全のためには市町村の役割が大きいですが、まだまだ市町村の意識が足りないと感じている。どうやって意識啓発をしていくかが課題。	3(3)③、 7(1)④
15	一方で自然景観は市町村域を超えて存在しており、県にも果たすべき役割がある。県の方針が市町村から反発を受けることがあったとしても、それで市町村の意識が変わってくれば良い。	3(3)③、 7(1)④

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
16	自分としては景観の定義を定めておくべきと考えているが、日本は景観に対する価値観が非常に多様。議論を重ねることで、価値観の共有が図れば良い。	3(3)③、 7(1)④
17	県を代表する眺望点(例：九十九谷)からの景観維持に重点的に取り組むべきではないか。	3(3)③、 7(1)④
18	経済効率だけではなく、建物の表情の多様性の確保、街路樹の整備などを図らなければいけない。景観の良いところは精神にも影響を与えるようで、治安も良い傾向がある。	3(3)③、 7(1)④
19	高さ制限などのルールを決めた上で、その地域に必要な分だけ建物を作るようにするのが、景観を守ることに繋がる。使われない建物は撤去して、更地にした方が良い場合もある。	3(3)③、 7(1)④
20	海岸・丘陵・田園など自然地形に合わせて景観をタイプ分けし、それぞれの基準(ルール)を作るのが良いと思う。	3(3)③、 7(1)④
21	基準を作ったら、それを阻害するもの(一部の建物・看板、不法投棄、土砂採取跡など)への改善策を考えていく。さらに、先ほどの大山千枚田など、守るべき景観を抽出・周知し、県民の意識啓発を進めていくことが重要。	3(3)③、 7(1)④
22	ディズニーランドなど、県内で事業を展開をしている企業に景観再生の資金を出してもらうのはどうか。	3(3)③、 7(1)④

【その他】

(多様な主体との連携・協働)		
1	行政の現場である市町村の現状と課題を良く聞き、双方向の関係を保ちつつ計画を作って欲しい。	策定 [▶] 冊入
2	県が立派な計画を作っても、現場に近い市町村が動かないといけいない。同一歩調をとって欲しいが、市町村が県の意向と矛盾した計画を作った場合には、県が厳しく指導を。	7(2)
3	行政だけで実行できることには限界がある。例えば、計画の目標の%はNPOなど民間の力を活用するなどの設定をしてはどうか。	7(2)
4	身近なことから県土利用について関心を持ってもらえるように、行政が多くの団体と継続的に連携していくことが求められる。	7(2)
5	県民参加による策定とあるがタウンミーティング以外にはどんな参加の仕方があるのか。またどの程度の機会やどこまで係わるのか見えない。	策定 [▶] 冊入
6	タウンミーティングは一部の人達の一方的な意見になりがちである。広く県民の意見を聴くために無作為な抽出による調査を行ってはどうか。	策定 [▶] 冊入
7	県民・NPO・企業等の部分は、「県民・NPO・さまざまな事業者」とし、とりわけ意欲的・先進的に農林漁業者に取り組む人たちの参画を求めてほしい。	7(2)
8	県全体で一本化するもの、地域別で取り組むもの、特徴を出すものを分けて考える。ただ、市町村、住民を対象とした意見聴取は大事な要素。	全体
9	地域振興のためNPOが頑張っているが、次の世代が育っていない。行政も一緒に次世代育成に取り組んでもらいたい。	3(1)
10	産学官の連携によるまちづくりに期待したい。たとえば、製造業者へ大学の方から助言をいただく機会があれば良い。	7(1)⑦
11	計画の検討過程の情報公開を積極的にしてもらいたい。	策定 [▶] 冊入
(計画の実効性)		
12	実行性、実行力のある国土利用計画にしてもらいたい。	全体
13	策定にあたり全庁的な取り組みとするとあるがどこまで係わるのか現実の問題においてはなかなか難しいのではないかと。ぜひ真から全庁的な取り組みとしていただきたい。	策定 [▶] 冊入
14	計画の実行性を高めるためには、近隣都県の計画との連動が重要になる。例えば、千葉県の国土利用計画においても東京湾で接する東京都及び神奈川県との関係(防災、観光・リゾート)についても記述すべきではないかと考える。	3(3)②⑤
15	土地利用に係る許認可が各部局に分かれており、足並みが揃わないことが見受けられる。許認可を取りまとめ、全体をコーディネートするような機関があっても良いのではないかと。	3(4)

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
16	環境や景観を保全する資金をどうするか視点が重要。いつも不可能な理由を財政のせいにして計画倒れになる。	3(1)、 7(2)
17	国と、県、市、国民の分担を明確に出来ないか。それを踏まえたうえでの県の計画として欲しい。	7(2)

	(モニタリング)	
18	モニタリングや政策評価制度を導入する際には、一部の人だけではなく、全ての県民にとって分かりやすい指標・指数を作る必要がある。	7(3)
19	計画のモニタリングを実施する場合には、生のアイデアや心配事を目安箱的に吸い上げる仕組みを作って欲しい。そうしないと、実効性が低くなる。	7(3)
20	モニタリング制度については、各戦略やビジョンの関わる部署・県民による評価が行なわれるようなシステム作りも重要と思われる。	7(3)
21	モニタリングは随時行い計画の見直しスピーディーに行われなければならない。	7(3)
22	国土利用計画はマクロ的で、中々地域のコミュニティが関わるのは難しいという印象だが、地域の現状把握などをモニタリングする際には、その地域のNPOなどが参加できるのでは。	7(3)
23	国土利用計画を実行に移す過程では、地図や航空写真を活用して、どの場所がどのように変化しているかモニタリングしてはどうか。	7(3)
24	一般県民もモニタリングができるように、県庁のHPに地図や航空写真を掲載するとともに、その場所にどのような規制があるのかを併せて公開すれば良い。まずは、県民が知ることのできる状況を作ることが必要。	7(3)

	(地域別の方向性)	
25	各地域でどのような方向性を目指すのか、ポイントを絞り込んで明確にして欲しい。農林漁業・商業・観光など何でも振興しますでは、結局、全てが中途半端に終わってしまう。	6
26	各地域の特性を活かした地域づくりしてもらいたい。例えば、南房総は、温暖で素晴らしい自然の活用、銚子は長い海岸線の有効活用。	6
27	地域の独自性を反映とあるがそのエリアをどう捉えるのがいいのか検討が必要。地域の中でも個々に違いがありその違いや独自性を大切にしていかなければならない。	6
28	現行計画から地域区分を増やすのは賛成。しかし、「香取・東総地域」、「長生・山武地域」、「南房総地域」は他の4地域に比べて自立する力が弱いので重点的な支援が必要だろう。	6
29	成田と佐原を同じ地域区分にしてもらい、成田→佐原のルートが発展する計画作りをお願いしたい。	6
30	「成田・印旛地域」に佐原を入れることも考えられるが、成田と佐原を同じ地域区分に入れると、成田の方に目が行ってしまい、佐原が置き去りになる可能性がある。	6
31	香取・東総地域は、南房総に続いて活性化が難しい地域だと思う。観光や農水産のブランドづくりが有効な手段と考えられますので、「観光」の文言を入れてほしい。	6
32	南房総地域の目指す方向として、「滞在・交流型の新たな観光空間」とあるが、「他箇所からの移住の促進」という観点も入れたらどうか。	6
33	特に過疎化の激しい南房総地域においては、中心市街地対策と同様な「過疎地域コミュニティ崩壊対策」について言及していただきたい。	6
34	『6. 世界に開かれた県土利用』に関して、「国際拠点の後背地である南部地区の活用」についても記述していただくことで、県土の均衡ある発展に繋がると考える。	6
35	県南部地域について、あくまで観光や環境の保護によって地域特性を生かす方向であるならば、崩壊しつつある社会基盤や生活基盤の再構築の手法まで踏み込んだ記述が欲しい。	6
36	全県一律な計画ではなく、特に県南西部における過疎地域の問題解決の方向についての指針を示されるように期待する。	6

No.	意見内容	計画項目 (資料3)
37	(その他) 現場を良く見て、汗を流して計画を作ってもらいたい。	策定プロセス
38	基本的な視点では「豊かさと共に快適で安全」な暮らしという点が重要と思う。『安全・安心・安定した』という言葉が、他の考え方にむすびついていくのではないか。	2、3(3) ②
39	土地利用は地上だけの問題ではない。道路渋滞や防災対策の面から、地下の活用法を検討してもらいたい。	7(1)⑨
40	例えば、大規模店舗の開発などは立場によって価値観が違ってくる。そこをどのように調整していくかが大事であり、計画が「価値の調整」の役割を果たすものであって欲しい。	4(1)⑥、 7(1)⑨
41	観光客は増えていても、受入れ対策が取れていないところがある。財政的問題などはあるが、点として散らばる既存施設の見直しに取り組んでももらいたい。	7(1)⑤
42	私有地について、行政は何もできないで終わらせてはいけない。地権者と一緒に議論できる場の設置が急務。県・市町村・地域住民と一緒にまちづくりをしたモデル例があると良い。	7(1)⑩
43	都会から田舎への移住を希望する人が増えている。既に実施している自治体もあるが、住む場所の紹介など、行政にも支援をお願いしたい。	7(1)⑥
44	地元で仕事が見つかるようになれば、定住したい人も増える。暮らせない地域では困るので、その上での土地利用だと思う。	7(1)⑥
45	使われていないゴルフ場の再利用を検討願いたい。	4(1)⑦、 7(1)⑨
46	土地利用の公私分断による未整備が各所に目立つ。例えば、道路の行き止まり放置が数十年続いている。	7(1)⑨